広報広域 すいどう

topics

予算のあらまし
主な施策と事業
水質検査計画の概要

No. 162
2022年4月号

SPRING 春

お引越しの手続きはお早めに！

お引越しなどによる水道の使用開始・中止・名義変更のお申込みは、お電話・インターネットで受付しております。

石巻地方広域水道企業団お客さまセンター
石巻市蛇田字新下沼9番6号
☎0225-96-4955
受付時間：午前8時30分から午後6時まで
（土・日・祝日・年末年始を除く）
ー受付時には下記の内容をご確認しますー

●新たに水道を使用される場合（使用開始）
ご入居先へ置いてある「水道をご使用されるお客さまへ」記載のお客さま番号・住所・氏名・電話番号・使用開始日

●水道のご使用をやめる場合（使用中止）
「水道使用量等のお知らせ」または「納入通知書」に記載されているお客さま番号・住所・氏名・電話番号・使用終了日・転居先住所

■インターネット受付（使用開始・中止）
https://www.ishikousui.or.jp

上記URLまたは欄内のQRコードからアクセスし、ご利用上の注意事項をお読みいただいてお申込みください。

漏水調査にご協力ください

貴重な水資源の保護と漏水による二次災害（道路の陥没、建物への浸水など）を未然に防止するため、漏水調査を実施します。
調査方法は、企業団が委託した調査員が、日中にご家庭を訪問して水道メーターや止水栓から漏水の有無を確認します（建物内での確認作業は行いません）。
なお、調査員は、腕章と企業団発行の身分証を携帯します。
◆調査期間（予定）令和４年４月から令和５年３月

【問】施設管理課　☎95-6712

掘削工事の際の水道管破損にご注意ください

各種の掘削工事による水道管の破損事故が多発しています。
水道管の破損は、周辺地域の断水や濁り水の発生、道路陥没などの二次災害の原因となりますので、掘削工事の際は、事前に地下埋設物調査を行ってください。
また、工事中に「不明管」を発見した場合は、切断せずに施設管理課までご連絡をお願いします。

【問】施設管理課　☎95-6712

漏水の情報提供にご協力ください

道路や宅地内での漏水を発見した場合は、下記まで情報提供をお願いします。

【問】施設管理課　☎95-6712

鉛管の布設替えにご協力をお願いします

お客さまが給水装置の改造工事を行う際に、公道などに鉛管を使用している場合、企業団の負担でポリエチレン管への布設替えを行っています。詳しくは、工事を依頼する指定給水装置工事事業者にお問い合わせください。

【問】給水課　☎95-6707

水道の工事は指定給水装置工事事業者へ

水道水の安全確保のため、給水装置の新設・改造・修理などの工事は、企業団が指定する「指定給水装置工事事業者」だけが行うことができます。
指定されていない工事事業者や個人では工事を行うことができませんので、ご注意ください。
「指定給水装置工事事業者」は、12月発行の広報紙や企業団ホームページでご確認ください。

【問】給水課　☎95-6707

使用者名義人の確認をお願いします

水道使用水量等のお知らせ（検針票）や納入通知書に記載されている使用者名義に変更や誤りがある場合は、お客さまセンターへご連絡ください。

【問】お客さまセンター　☎96-4955

水道料金の支払いは口座振替が便利です

口座振替のお申込みは、金融機関窓口・お客さまセンターで受付しております。

◆取扱金融機関
・石巻市・東松島市内の金融機関
・ゆうちょ銀行

◆申込みに必要なもの
「口座番号」「届出印」「水道使用水量等のお知らせ」

◆振替日
毎月22日（振替不能となった場合は翌月の11日に再振替）
・振替日が休業日の場合は、翌営業日となります。
・下水道をご契約のお客さまは、下水道使用料と合算して振替となります。

【問】お客さまセンター　☎96-4955

業務の状況

区　分	1月末現在	前年同月値
給水区域内人口	177,794人	180,276人
給水人口	177,440人	179,925人
給水栓数	79,713栓	79,472栓
配水量(累計)	19,380,820㎥	19,016,206㎥
配水量(1日平均)	63,963㎥	62,553㎥
有効水量(累計)	17,929,326㎥	18,028,220㎥
有効率	92.51%	94.80%

※配水量・有効水量は４月からの累計値

公用車へのドライブレコーダーの設置について

企業団では、職員の安全運転意識及び運転マナーの向上並びに交通事故発生時における事故責任の明確化のため、順次、公用車へドライブレコーダーを設置します。

なお、管理運用にあたっては、個人のプライバシーに十分配慮する必要があることから、石巻地方広域水道企業団情報公開・個人情報保護審査会の意見を踏まえ、「石巻地方広域水道企業団庁用自動車設置のドライブレコーダーの管理運用に関する要綱」を制定し、適正な処理に努めてまいります。

【問】総務課　☎95-6713

令和４年度 水道週間関係行事

企業団では、毎年６月に全国的に展開される「水道週間」に合わせ、水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組みについて協力を得るための広報活動の一環として、令和４年度の水道週間関係行事を下記のとおり予定しています。

① **水道施設見学会**　※小学４年生対象

② **水道に関する作品コンクール**　（募集予定：４月中旬～６月中旬）

◆募集対象：石巻市・東松島市の小中学生　◆募集作品：作文・標語・習字・図画（予定）

③ **水道DVDの貸し出し**　（実施予定：５月中旬～７月中旬）※水道事業のしくみなどを紹介した内容

④ **水道週間啓蒙用下敷きの配布**　「水道の水ができるまで」※小学４年生対象（配布予定：５月上旬）

第63回 水道週間協賛懸賞募集（全国コンクール受賞者紹介）

◆作文　小学生高学年の部　入選

開北小学校　４年　藤坂紬生さん
矢本東小学校　４年　櫻井あいるさん
石巻小学校　６年　髙橋星良さん

◆作文　中学生の部　入選

山下中学校　３年　武山心優さん

◆図画　小学生低学年の部　特選（日本水道協会会長賞）

石巻小学校　１年　齊藤桃萌さん

◆図画　中学生の部　入選

蛇田中学校　１年　松川佳世さん
青葉中学校　２年　阿部璃乙那さん
蛇田中学校　２年　川綱奏多さん
蛇田中学校　３年　苅和野那奈さん

石巻小学校　１年　齊藤桃萌さん

※受賞者の学年等は、令和3年度当時のものです。

貯水槽水道の衛生管理は設置者の責任です

ビルやマンションなどの貯水槽水道は、水槽内にいったん水をためてからポンプを利用して水道水を供給する仕組みになっています。

受水槽や高置水槽などの管理が不十分な場合、衛生的な問題が生じるおそれがあり、設置者の皆さまには、定期点検・清掃のほか、検査機関による検査が義務付けられています。

◆受水槽や高置水槽の清掃及び水質検査を毎年1回以上定期的に行ってください。
◆水槽を定期的に点検し、有害物や汚染物による水の汚染を防止するための必要な措置を行ってください。

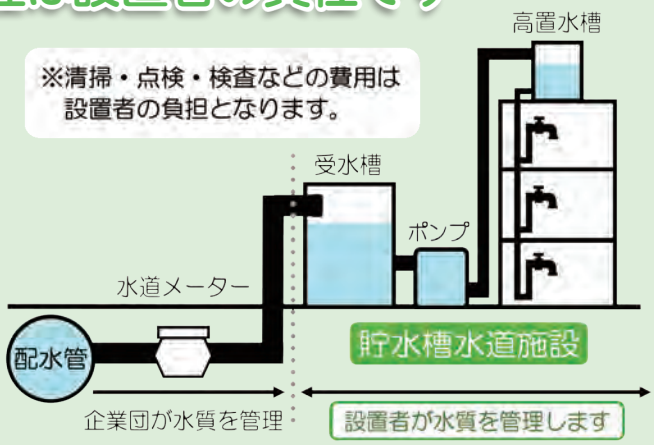

【問】給水課　☎95-6707

令和４年度 予算のあらまし

水道事業の経営は、地方公営企業法に基づき独立採算制をとっており、お客さまにお支払いいただく水道料金収入を主な財源としています。

会計処理は「収益的収支」「資本的収支」の２本立てとなっており、令和４年度予算による主な施策と事業については左ページでご確認ください。

収益的収支（税抜き）

水道水をつくり届けるための経費と財源

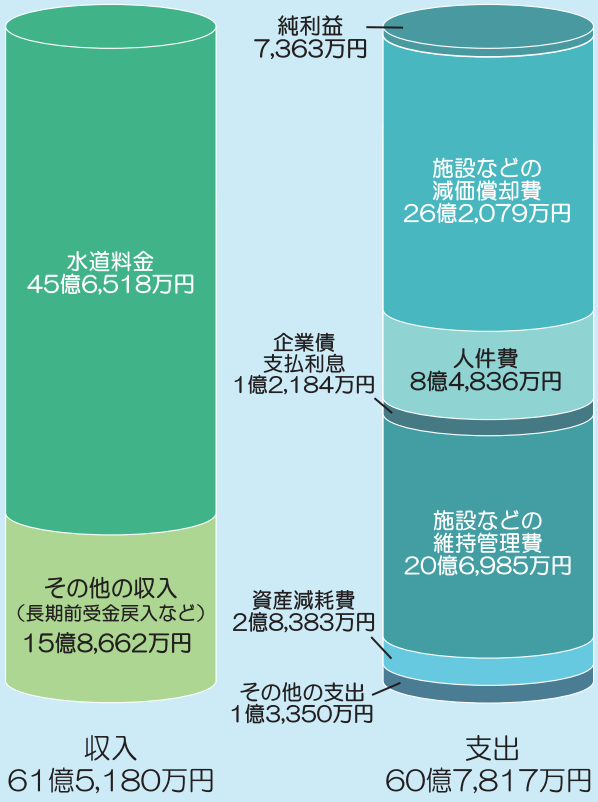

資本的収支（税込み）

水道施設を整備するための経費と財源

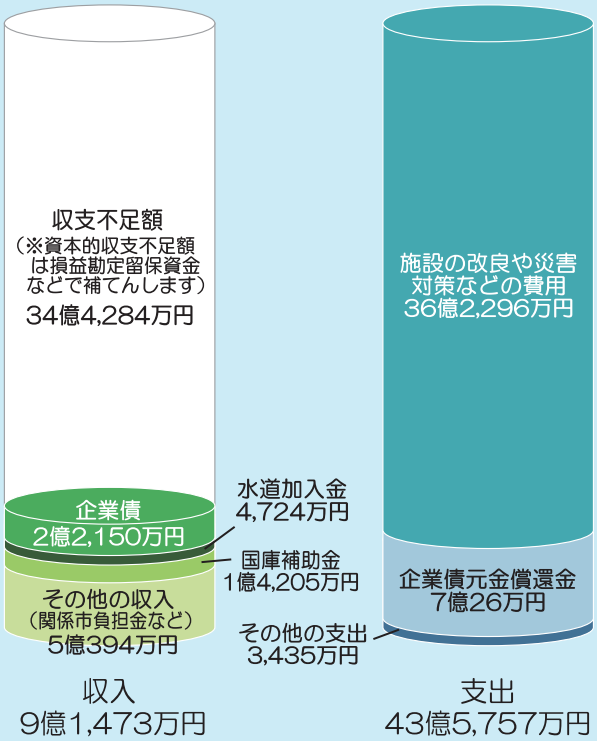

令和４年度 業務予定量

区　分	令和４年度予算	令和３年度予算	前年度比較
給水栓数（栓）	79,711	79,335	376
年間総配水量（㎥）	23,685,000	22,549,000	1,136,000
一日平均配水量（㎥）	64,890	61,778	3,112

※上記予算の詳細は企業団ホームページへ掲載しています。

経営審議会に諮問をおこないました

企業団では水道事業の運営に関して、第三者の視点で調査や審議を行うための附属機関として「経営審議会」を設置しています。

令和４年２月28日に開催された第142回経営審議会において、将来に向けた安全・安心な水道水の安定供給のため、水道料金のあり方について諮問を行いました。

今後、適正な水道料金の水準や体系等について、審議いただく予定としています。

この水道料金のあり方の審議概要につきましては、準備が整い次第、企業団ホームページに掲載する予定です。

※諮問とは、専門機関などに意見を求めることをいいます。

審議の様子

主な施策と事業

水道使用者の皆さまに、安心・安全な水道水を安定して提供するために、企業団の基本理念に基づく主な施策と事業をお知らせします。

基本理念
安全でおいしい水を 未来につなぐ

安心して使われる水道水

安全な水の供給のため、水道法に基づく水質検査のほか、独自検査、放射性物質に関する検査を継続して実施し、水質の管理・監視に努めます。また、貯水槽水道利用者への法令に基づく点検や清掃などの周知のほか、鉛製給水管の解消に向けた取り組みについても充実を図ります。

持続可能な水道事業経営

将来にわたり安定した水道水の供給を持続していくための経営基盤の強化として、平成６年度から長期間維持してきました水道料金について具体的な見直しを検討する予定です。詳細については、広報紙や企業団ホームページなどを通じて皆さまに説明して参ります。

災害に強い水道

災害などの非常時にも安定した水の供給を可能にするため、水道施設の耐震化などを継続して実施していくほか、老朽化により漏水事故の絶えない配水管路の布設替工事などを実施していきます。

令和４年度に予定する主な事業

◆鮫浦ポンプ場築造工事
◆山鳥配水場築造工事
◆山崎系送・配水管布設替工事
◆湊配水場配水池耐震補強工事（その２）
■県道石巻雄勝線（原）配水管布設替工事

※■は災害復旧事業のため、国県市など関係機関の災害復旧・復興事業の進捗に影響される流動的な事業になります。

企業団議会報告

令和３年第３回定例会議決結果

11月30日に行われた第３回定例会の議決結果は次のとおりです。
（議事録は企業団ホームページに掲載しています。）

第６号議案	石巻地方広域水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第７号議案	石巻地方広域水道企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決

令和４年第１回定例会議決結果

２月１日から２月３日までの３日間の会期で行われた第１回定例会の議決結果は次のとおりです。
（議事録は準備が整い次第、企業団ホームページに掲載します。）

第１号議案	石巻地方広域水道企業団債権管理条例	原案可決
第２号議案	令和４年度石巻地方広域水道企業団予算	原案可決
第３号議案	令和３年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第２号）	原案可決

一般質問

第１回定例会での一般質問と答弁の要旨を一部紹介します。［後藤兼位議員］

第８次漏水防止対策基本計画について

問 基本計画の主な実施事業及び事業実施に伴う財政的措置について伺う。

答 基本計画での主要事業は、①図面整備に関する対策、②漏水調査及び漏水修繕に関する対策、③老朽配水管・給水管整備に関する対策として、３つの柱に分類し実施している。また、事業費用として平成29年度から５か年総額約47億円として実施してきたが、災害復旧に伴う管路更新により、当初の計画を上回って老朽管の更新が図られている。

経営効率化について

問 民間委託の考え方について伺う。

答 民間活用による業務の効率化を図りながら、ノウハウや技術力を活かしたコスト削減につながる手法をさらに調査・研究し、より効率的な事業運営に取り組んでいく。

水道料金について

問 今後の水道料金について伺う。

答 災害に備えた既存施設の更新及び耐震化を進めるため、財源の手当てが必要になる。安定した事業経営を維持していくため、令和５年度を目標とした水道料金の増額改定が必要であると考えており、改定率や時期については、企業団経営審議会にお諮りし、答申を踏まえて進める予定である。

企業団の水道施設はどのくらいあるの？

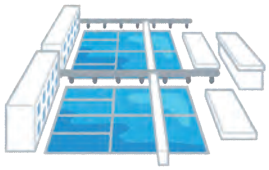

2021年12月発行の広報紙では、特集「私たちの水道について考えよう」のなかで、みなさんのところまで水道水を届けるために、水道管が約1,800ｋｍ埋設されていることや、取水場・浄水場・配水場などの施設があることをご紹介しました。今回は、その施設数がどのくらいあるのかご紹介します。

私たちの水道の給水区域は広く、石巻市と東松島市の両市にまたがっています。区域内においては、集落が点在しているところも多く、さらに地形が変化に富んでいるという地域の特色もあり、大小合わせて計159か所と多くの施設が配置されています。

取水施設（3施設）※小規模水源を除く

川の水などの原水を取り入れ、浄水場に送るための施設で、取水場といいます。

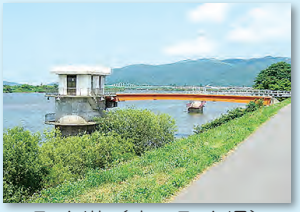

取水塔（鹿又取水場）

導水ポンプ（鹿又取水場）

浄水施設（17施設）

原水を沈でん・ろ過・消毒などの処理工程によりきれいにし、水道水をつくる施設を浄水場といいます。

沈でん池（須江山浄水場）

ろ過池（大街道浄水場）

送配水施設（139施設）

浄水場でつくった水をみなさんのところまで送るために必要となる施設で、高いところにある配水池や、水道水を押し上げるための送水ポンプ場などをいいます。

配水池（山崎配水場）

配水池（前山配水場）

施設の老朽化について

私たちの水道の施設には、高度経済成長期に整備されているものも多く、そのような施設は老朽化が年々進むほど、故障や漏水等の発生リスクが増加しています。水道管と同様に、施設の老朽化も今後の課題となっています。

更新の考え方について

私たちの水道事業を未来につなぎ、将来もみなさんに安心して水道を使っていただくためには、老朽化した施設や管路を、耐震化を図りながら更新していく必要があります。人口減少などの理由から水道料金収入が減ってきている現状の中で、企業団では、施設の統廃合化やダウンサイジングといった合理化の工夫を検討し計画をたてながら、必要となる更新事業を進めていく予定です。また、更新や改修には多くの費用が見込まれますので、事業の優先順位や財源確保の方法について検討しながら、安心・安全な水道水をお届けしてまいります。

読者のみなさんより

クイズ応募ハガキから

広報広域すいどうを毎号欠かさずに家族で目を通しております。今回の表紙も素敵ですね。令和3年はうがい手洗いが欠かすことのできない年でした。その中でも、常に節水を心がけ、無駄な使用は避けました。安心して安全な水道水を使用していきたいと改めて思いました。
（石巻市三輪田　Wさん　71才）

小学6年生の尾形さんの作文を読んで、初めてウォーターエイドのことを知りました。水のことを真剣に考えてくれる子供達がいることに感動しました。これからも限りある地球の資源を大切にして生活して欲しいと願っています。
（石巻市元倉　Sさん　66才）

毎回、表紙の写真には驚きと感動を覚えますが、今回はいつにも増してポストから手に取った途端に「お～すごい！」と声が出てしまいました。これからも楽しみにしています。
（石巻市蛇田　Mさん　35才）

2才の子どもが、水道から出て流れていく水を見て、「このお水はどこにいくの？」と聞いてきました。幼いながら色々なことを考えているんだなと感心するとともに、私自身も「水」のことを知っておかないと、と思いました。これからも広報紙を読んで沢山勉強します。
（石巻市大街道　Hさん　30才）

作文でウォーターエイドという活動を知りました。素晴らしい作文でした。
（東松島市西福田　Tさん　61才）

表紙の美しい自然を見ていると、先祖代々しっかり守ってきたからこそ、今も美味しい水が飲めるのだと感じます。本当に感謝、感謝です！
（東松島市矢本　Dさん　37才）

毎号、広報紙を楽しみにしています。普段何気なく使っている水道は、たくさんの方々の努力の積み重ねによるものと改めて知ることができました。
（石巻市向陽町　Yさん　64才）

4月に転入して来ました。口座振替の手続きがすごく簡単に郵送できたのがありがたかったです。電話担当の方も、親切で助かりました。
（東松島市赤井　Yさん　41才）

毎号の表紙の美しさに感動しています。震災を経験し、水の大切さや有難さを再確認してきました。水がある当たり前の毎日が、これからも続いていきますように。
（石巻市大瓜　Sさん　70才）

「水道管の凍結・破裂にご用心！」がすごく分かりやすくて助かりました。
（石巻市恵み野　Mさん　48才）

ご応募ありがとうございます

すいどうクイズにチャレンジしよう！

問題

企業団が管理している施設の数は、大小合わせて計〇〇〇か所です。
上の〇に入る数字は次のうちどれでしょうか？

① 109　② 129　③ 159

応募方法　ハガキに答え（番号）と住所・氏名・年齢・電話番号を書いて応募してください。
※ 上記ほか、水道に関するご意見、ご要望、広報紙の感想などもお待ちしております。

応募先　〒986-0861 石巻市蛇田字新上沼116番地
石巻地方広域水道企業団「すいどうクイズ」係

締め切り　令和4年4月30日（土）当日消印有効

賞品　正解者の中から抽選で10名の方に図書カード（千円分）をプレゼントいたします。
※ 当選者の発表はプレゼントの発送をもってかえさせていただきます。

お客さまからいただいた個人情報は、プレゼントの発送及び「読者のみなさんより」のコーナーのみに使用します。お客さまの承諾なく第三者に提供することはありません。

2021年12月号すいどうクイズの答え　①1,800
正解者83名の中から厳正な抽選を行いました。

表紙から

空の色合いや、風の感触が心地よい、あたたかな春の日に撮影した一枚です。
まばゆい陽に照らされた、柔らかい花をつけた桜の香りが、辺りに漂っていました。
その荘厳な花姿で魅了する桜も、四季折々の風景も、自然は絶えず美しくよみがえっていくものです。
東日本大震災から11年。
この景色が、これからも続いていきますように、そう願いながら撮影を行いました。
美しく豊かな自然と共に、水がある当たり前の日々を、これからも守っていきます。

令和4年度 水質検査計画の概要

水質検査計画は、水質検査の地点・項目・頻度などを示したものです。
水質検査は、水質管理の基本であり、水道水の安全性を確認するために必要不可欠なものです。水質検査計画及びこの計画に沿って実施した水質検査結果を公表し、水道水の安全性を水道使用者の皆さまにお知らせしていきます。

検査地点

① 水源（主要水源の北上川ほか）、原水（浄水処理する前の水）、浄水処理過程、各浄水場内
② 給水栓（蛇口）一定期検査地点　給水区域内59カ所
　　毎日検査地点　給水区域内28カ所

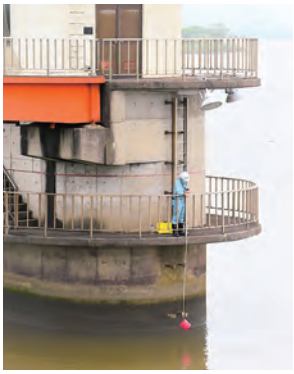

水源(河川水)の採水の様子

検査項目と頻度

① 色・濁り・残留塩素（消毒の効果）の検査（毎日1回）
② 一般細菌、大腸菌などの9項目の検査（毎月1回）
③ 水質基準の51項目の検査（年1～2回）
④ 水質管理上留意すべきとされる水質管理目標設定項目の検査（年4回）
⑤ 企業団独自の管理項目の検査（年2～12回）
⑥ クリプトスポリジウム等対策指針に基づいた各原水の検査（年1～4回）

※記載の検査地点・項目・頻度は基本的なものであり、検査地点によっては、さらに項目を増やして水質基準の安全管理を徹底しています。

有機物の検査準備の様子

■ 放射性物質のモニタリングについて

放射性物質（セシウム134・セシウム137）の測定を計画的に行い、測定結果を随時、企業団ホームページで公表します。

■ 検査結果の評価及び計画の見直し

水質検査計画に基づく水質検査結果は、水質基準や過去の検査結果などと比較して評価します。こうした評価や水道使用者の意見を受けて、必要に応じて計画の見直しを行います。

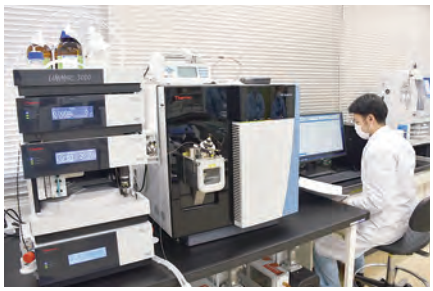

機器分析による検査

安心安全な水道水をお届けしています

皆さまにお届けする水道水は、常に水質基準を満たしていますが、水質検査の適正化や透明性を図るために、毎事業年度の開始前に水質検査計画を策定するよう法令により定められています。
検査地点・検査頻度・検査方法など水質検査計画の詳しい内容は、企業団情報公開コーナー及びホームページでご覧いただけます。

【問】水質検査係　☎73-2911

広報広域すいどう　2022年4月号　令和4年4月1日発行　　企業団ホームページ ▶ 石巻 水道 検索
編集・発行　石巻地方広域水道企業団　石巻市蛇田字新上沼116番地　☎95-2847　✉keieikikaku@ishikousui.or.jp